

# 家族を守る。平和を守る。



前衆議院議員

## 大島 あつし

の活動について報告します。

1956年埼玉県生まれ。きたもと幼稚園、中丸小学校、北本中学校、京華高等学校、早稲田大学法学部卒業。日本鋼管（現JFEスチール）にて14年間勤務。その後、ソニー生命にて営業職を5年間勤める。2000年6月に民主党公募候補として衆議院初当選。元内閣府副大臣。元総務副大臣。



民主党プレス民主編集部 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1 電話 03-3595-9988（代表）  
http://www.dpj.or.jp 民主号外・埼玉県第6区版 農業政策編 rev35 ｲﾝﾃﾞｯｸｽにもとづき作成しました。  
民主党埼玉県第6区総支部 〒363-0021 桶川市泉2-11-32 電話 048-789-2130 FAX 048-789-2117

## 安定した農業のために

### 私が推進する政策

●稲作の競争力を向上させるため農業者戸別所得補償制度を復活させ、ここ数年で円滑に耕作地の大規模化を進めていく。

●圏央道沿線に、農地転用をやすくする特区を創設し、事業所や工場、研究所などの民間企業の活力を呼び込み、地域経済の活性化を図る。

### 政策転換が招いた

#### 米価急落と耕作放棄地の増加

周知のように2014年産の米価が全国的に急落しています。農協からコメ農家に支払われる概算金（仮渡し金）は埼玉県の場合でも昨年がコメ60キロあたり1万2100円に対し今年8000円程度まで下がっています。これは概算金ですから最終的には調整があるものの、それでも3000円近く安くなるでしょう。コメ農家の経営は大打撃を受けることになります。

なぜこうなったのか。それを述べる前にコメ農家の現状にふれておくと、私が地元のコメ農家の方々に取材したところ、コメ専業なら20ヘクタール（6万坪）以上作付けすれば経営が成り立つとのこと。逆

に言えば、それ以下の面積では経営が苦しいのですが、それでもサラリーマンを退職した後に親からコメ農家（主に作付面積1ヘクタール《3000坪》以下から5ヘクタールの層）を引き継いでいる人たちが少なくありません。というのも先祖からの農地を守るという強い意志があるからです。そのお陰で農地が維持され休耕田化が防止されてきました。



大規模、効率的に米作りを展開しています。農業の将来について意見交換し、攻めの姿勢に感銘を受けました。



給食は、地元の小学校の給食試食会でいただいたものです。地元の食材をふんだんに使用し、栄養面でも配慮されています。食育を丁寧に行ない、学校給食の時間を伸ばすなどの対応をとっていきたいと考えています。

### コメ農家の大規模化を

#### 促進した民主党の政策

こうしたなかで2009年に民主党が打ち出したのが、農家への戸別所得補償制度でした。この制度では農家が生産調整（減反）に協力すればコメの作付面積10アール（300坪）あたり1万5000円の交付金を出す「固定払い」に加えて、米価が基準価格を下回ったときにはその差額分を支給するという「変動払い」も設けました。その結果、たとえば2010年にも米価が大幅に下がったのですが、この「固定払い」と「変動払い」の両方が交付されたことで農家所得が補償され、田畑を維持することができたのです。

また、この制度によって促進されたのがコメ専業農家の大規模化にほかなりません。前述したように、小規模では経営が成り立たないため、自分の農地を他のコメ専業農家に貸したいという人も増えてきました。一方、作付面積が20ヘクタール（6万坪）を超えれば経営が成り立つの

で、もっと大規模化したいというコメ専業農家も少なくありません。戸別所得補償制度の導入で米価下落のリスクがカバーされた結果、大規模化したいコメ専業農家が安心して集約化を進めることができました。これは「静かな農業の構造改革」とも呼べるでしょう。もう3～4年間、戸別所得補償制度が続いていけば日本の田の大部分が大規模なコメ専業農家の下に集約されたと思われます。



最先端の取り組みをしている牧場に伺いました。最新鋭の搾乳機を使い、24時間一切人手を介さずに搾乳が行われていることに驚愕しました。後継者の方も交えて農業の将来について意見交換をさせて頂き、多角経営にも力をいれている経営者の姿勢に敬服いたしました。

## 小規模農家に厳しい新農業政策

ところが、2013年12月、現政権は2014年度から新農業政策に転換すると表明しました。これで「固定払い」は1万5000円から7500円へと半減し、米価が基準価格を下回ったときにはその差額分を支給するという「変動払い」も廃止されることになったのです。また、戸別所得補償制度の縮減による休耕田の増加を防ぐため、食用米から家畜用の飼料用米（多収性米）などに転作した農家に対しての交付金を10アール（300坪）あたり最大10万5000円まで引き上げ、飼料用米（多収性米）などへの転作促進も図りました。ただし新農業政策に転換しても農業予算はほぼ同規模であり、交付金などの配分が変わっただけにすぎません。

現政権の新農業政策が表明された直後、私はこれが農業にどのような影響を及ぼすかを知るために、国会事務所に地元のコメ農家の3人（それぞれ1ヘクタール《3000坪》、

10ヘクタール《3万坪》、50ヘクタール《15万坪》の農地でコメを生産）と農林水産省を招いて意見交換の場を設けたのでした。ここでの結論は、新農業政策は小規模のコメ農家には大変厳しい状況をまねくおそれがあることが明らかになりました。

というのも、食用米から多収性米への転作はコストがかさむので難しいからです。多収性米は、茎が太いためにそれに対応したコンバインに買い換えなければならず、肥料もより多く投入しなくてはなりません。もともと経営が成り立っていない小規模農家でそんなコストを出せるはずがなく、転作交付金の多少の積み増しではとてもまかなえないのです。

したがって、その農地は転作も進まず農業も行なわれず、草ボウボウの耕作放棄地になります。しかも、この休耕田化のスピードも速くなるため、大規模化したい農家による農地の集約も間に合わなくなってしまいます。

## 休耕田対策と

### 農地転用の促進が早急に必要

多くの小規模のコメ農家は、来年の作付けをどうするか悩んでいます。このままでは、人件費どころか減価償却費も捻出できない恐れがあるので、廃業する農家が急増することが予想されます。いったん耕作放棄地にしてしまうと再び農地として使うのは困難になります。まず、今後も農業を継続していただくためにも戸別所得補償制度を復活させることが



JAあだち野が経営する農産物直売所は、多くの人で賑わっており、現金収入にもつながるため生産者の励みになっているとのことです。上尾道路沿いに予定されている「道の駅」にも直売所や特産品の販売店を設ける予定で、地域の魅力を発信する場所としても大きな期待が寄せられています。

必要です。また、仮に稲作を諦めるにしても、農地として貸し出せる状態にしておかなければなりません。当面、夏に数回程度はトラクターで耕運し農地としても維持するというのであれば、国が助成措置をしてもいいのではないのでしょうか。

もう1つは、農地の転用に対する規制を緩くすることです。地元では今、圏央道や上尾道路がかなり整備されてきました。湘南、筑波、成田空港などへとつながる圏央道沿いには活気が出てきて、圏央道沿いなら事業所や工場、研究所などを建てたいという企業の要望も強くなっています。道路整備には土地の買収に税金がかかりますが、農地転用を認めればそこに民間企業の資金が投じられるわけですから経済の活性化にもつながります。

政治がこの規制緩和に取り組まなくてはなりません。日本の農業政策をもう一度見直すだけでなく、日本経済の活性化にも結び付けていきたいと考えています。

## サラリーマンから政治家に

大学卒業後、日本鋼管（現在のJFEスチール）に入社し、14年間製造業の社員として働いた後、38歳でソニー生命に転職し、5年間勤務しました。

北本から新宿まで電車で毎日通勤していたのですが、偶然、政治面の下のほうに「民主党が候補者を公募している」という小さな記事が目にとまりました。当時は日本経済にもまだバブルの後遺症が残っており、多くの企業がリストラを進めていました。サラリーマンには大変な時代だったのです。私が書いた小論文も「雇用対策」がテーマでした。翌2000年6月、民主党公認候補として衆議院総選挙に立候補し、43歳の初挑戦で衆議院議員になることができたのです。

私は公募というシステムによって政治の世界に入ることになりましたが、そもそも普通に暮らしている人のほとんどの方は政治家になろうとは思わないでしょう。政治家を目指

す方は自己主張が極めて強い一方で世の中を良くしたいという改革のエネルギーを持った人が多く、政党が議員を束ねるのは大変です。政党が育つためには数々の試練を積み重ねながら互いの信頼関係を深め、個性的な議員を束ねる知恵を蓄えて行く必要があります。そうした政党同士が切磋琢磨し、国民の信託を得て国政を担うようになります。

私がお党も含めて政治家間の合意形成を図る際には会社生活でつちかわれた本音を見抜く能力と忍耐力が大いに助けとなっており、かつてサラリーマンとして仕事ができたとにいつも感謝しています。



鉄鋼会社のサラリーマン時代に、研修で製鉄所を訪れた新入社員と。（右端が大島）